

Minami Kyushu University Syllabus									
シラバス年度	2025年度	開講キャンパス		宮崎キャンパス		開設学科	国際教養学科		
科目名称	法律学					授業形態	講義		
科目コード	512101	単位数	2単位	配当学年	1	実務経験担当教員		Active・L	○
担当教員名	土田 博							ICT活用	○
授業概要	<p>私たちの生活は「法」を基盤とする社会の中にあります。その意味において法的感覚（リーガルマインド）を有することは当然に必要と言えます。この授業では民法における家族法を中心に学んでいきます。民法は私たちが社会生活を送る上で、私人間（しじかん）のことを規定する私法の中でも最も中心となる法律です。特にこの授業は女性としての人間の一生を法的な面から学習していきます。テキストをしっかりと読み込むとともに論点について検討していきます。なお、裁判員裁判に備え、裁判所での裁判の傍聴を予定しています。</p>								
関連する科目	「憲法」「商法・会社法」								
授業の方法と進め方	<p>テキストをしっかりと読み込むとともに論点について検討していきます。 アクティブラーニングについて：新聞やニュースなど社会で起きていることについてグループ討論や発表を行ってもらう予定です。なお、裁判員裁判に備え、 裁判所での裁判の傍聴を予定しています。 ICT活用について：インターネットを利用した、ビデオ利用を一部行います。</p>								
第1回	法律学入門。わが国の法体系について								
第2回	私法と公法の意味。民法における家族法総論。親族の範囲、血族、姻族、親等などの基本概念を学ぶ。								
第3回	婚姻に関する法律（結婚の意思、結婚の取り消し） 婚姻の成立、無効、取消、婚姻の効力について学ぶ。								
第4回	結婚に関する法律（離婚）：離婚の種類、離婚の効果について学ぶ。								
第5回	婚姻に関する法律（夫婦の財産）：夫婦財産制、日常家事債務について学ぶ。								
第6回	親子に関する法律（嫡出子と非嫡出子）：夫婦の子どもと婚姻外で生まれた子どもの違いについて学ぶ。								
第7回	親子に関する法律（認知）：認知制度、養子について学ぶ。								
第8回	親子に関する法律（親権）：親権とはなにか、最近の親権に関する法改正を学ぶ。								
第9回	宮崎地方裁判所における裁判傍聴：裁判員裁判を傍聴する。								
第10回	相続に関する法律（相続人の範囲）：相続人の範囲、順位、相続欠格、排除について学ぶ。								
第11回	相続に関する法律（単純承認と限定承認）：相続の方法について学ぶ。								
第12回	相続に関する法律（遺産分割）：遺産分割の種類について学ぶ。								
第13回	遺言に関する法律（遺言の方式）：遺言の方法、遺言の執行について学ぶ。								
第14回	遺言に関する法律（遺贈、遺留分）：遺留分概念について学ぶ。								
第15回	相続と税金：相続と税金について学ぶ。								
授業の達成目標	わが国の法体系を理解するとともに、法律条文を理解する。 社会生活を営む上での基本的法律知識を修得し、自ら考えることができる法的思考を身につける。								
学修成果との関連	1.自ら考える能力を有する。／3.現代社会に関する基本的知識を有する。								
授業時間外学習【予習】	テキストに基づき判例や新聞等の記事を調べる。 予習をしっかりと行う（1時間程度は必要）。								
授業時間外学【復習】	判例や新聞等の記事を調べ、課題についてレポートを作成する。 復習をしっかりと行う（1時間程度は必要）。								
課題に対するフィードバック	適宜判例に対する解説を行う								

評価方法・基準	定期試験60%、小テスト20%、課題提出20%
テキスト	尾崎哲夫著「はじめての親族相続」自由国民社、(1,200円+税)
参考書	六法全書
備考	特になし